

社協だより
しあわせ
 猪苗代町社会福祉協議会

第 78 号
 令和元年12月26日発行
 社会福祉法人猪苗代町社会福祉協議会
 猪苗代町大字千代田字中島26-2
 TEL (0242) 62-5168
 72-1435
 FAX (0242) 62-5183
 HP <http://inawashiro-shakyo.or.jp>



新年あいさつ

会長 鈴木 義二

新年あけましておめでとうございます。

平成から令和に年号が変わり、町民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、社協会費や共同募金をはじめ、猪苗代町社会福祉協議会の各種事業に対し、温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化の進展や地域の繋がりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化してきております。

また、昨年も台風19号などの自然災害による甚大な被害が各地で発生し、本町でも強風による被害が発生いたしました。被災された皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。こうした状況にあつて、地域福祉に対するニーズは複雑・多様化してきており、地域福祉の中核を担う当社会福祉協議会としても、住民が共に支え合い、助け合える仕組みづくりを構築していくことが重要であると考えております。そのため、町行政及び行政区長の方々をはじめとして、民生児童委員協議会等の地域福祉を目的とする団体と連携し、皆様が「住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる。」地域づくりの目標に、役職員が一丸となり更なる努力をまいります。

皆様には、今後とも変わらませぬご理解と支援をお願い申し上げますとともに、令和2年が皆様にとってより良い年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

民生委員・児童委員が改選となりました。

去る12月4日、11月末日をもって民生児童委員(3年)の任期が終了し、新たに民生児童委員になられた49名の方々に、町役場において委嘱状伝達式が執り行われました。

今回の改選では、再任の民生委員29名に加え、新たに20名の民生児童委員の方が委嘱を受けました。(5、6頁に一覧掲載)皆さんの身近な相談者としてこれからの3年間活動される方々です。どうぞよろしく願います。

また、併せてこのたび退任される方に対し、町長より厚生労働大臣並びに猪苗代町長からの感謝状の伝達が行われました。(敬称略)

- 厚生労働大臣感謝状(在任6年以上)
 石川加代子、石田ひとみ、青木秀子、安部洋子、鈴木勝男、春日ハル工、大塚彰、阿部操、遠藤博、二瓶康子
- 猪苗代町長感謝状(在任4年以上)
 石田ひとみ、鈴木勝男、春日ハル工、遠藤博



民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって、地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しているもので、任期は3年です（再任が可）。

人格識見高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など民生委員法に規定された要件を満たす人が、市町村に設置された民生委員推薦会によって都道府県知事に推薦され、都道府県知事は都道府県に設置された地方社会福祉審議会に意見を聴いた後に厚生労働大臣に推薦、厚生労働大臣が委嘱します。



民生委員・児童委員は

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

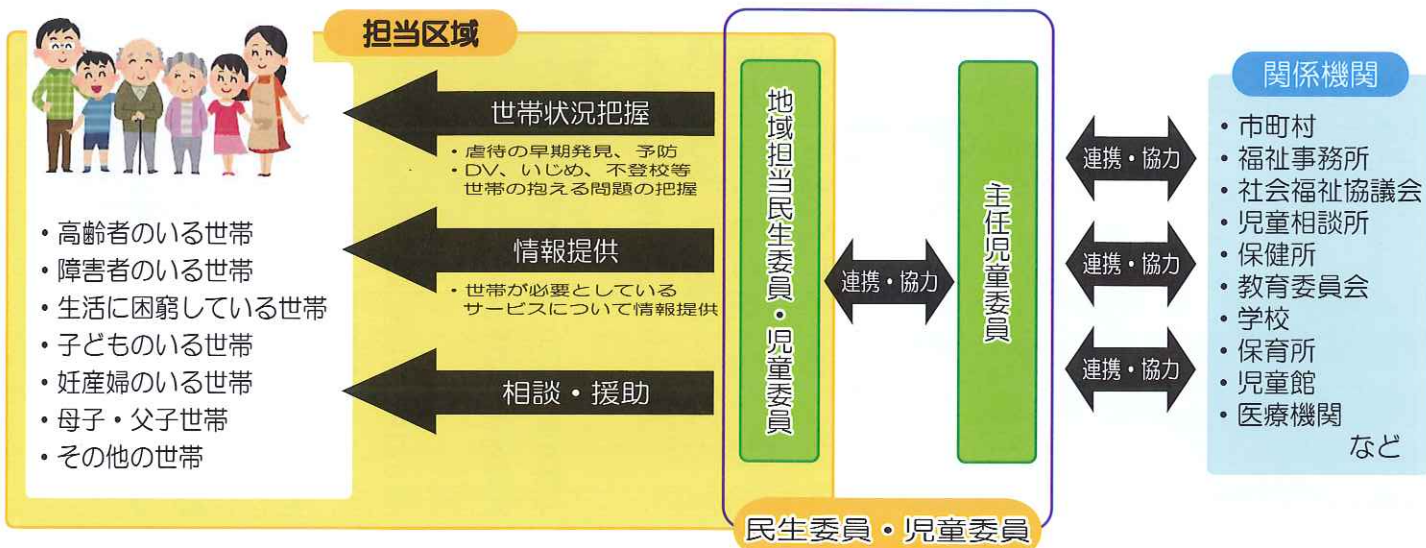
- 社会奉仕の精神
- 基本的人権の尊重
- 政治的中立

主任児童委員とは

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

主任児童委員は、子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために、平成6年1月に制度化されました。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、全国で約2万1千人が活動しています。それぞれの市町村にあって担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動



私達こんな活動をしています。

ここでは、各種団体の活動を紹介します。
今回は、猪苗代町民生児童委員協議会です。



猪苗代町民生児童委員協議会(民協)では、皆さんの身近な相談相手としてお役に立てるよう、定期的に勉強会や研修会などを開催しています。

また、共同募金や高齢者会食会など社協事業にもご協力いただいています。

この度の12月で民生委員が一斉改選となり、半数近くの委員が新しくなりました。新しい民生委員の紹介は、5、6頁に掲載しておりますので、皆さんの地区を担当される民生委員をご確認ください。

～サロン活動～

交流会 (地域福祉交流センター)



9月3日に既存サロンの関係者と、新たにできた3ヶ所のサロンの方々との交流を行いました。

西久保サロン (西久保)



5月29日猪苗代消防署から署長と署員の方に来ていただき、火災報知器や救急車時利用の仕方また、蘇生法について講習を伺いました。

オメ・げんき会 (八千代)



- 1、仲良く気軽に
- 2、「地域の仲間が地域で活躍を」コンセプトに毎月2回サロンを開催しています。写真は、サロン開設5周をお祝いして開いたミニコンサートでの一コマです。

サロン世話役
柳原律子さん(談)

(サロン担当者 小林、浅野、鈴木)

～猪苗代町の宝物～

歳をとっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域をつくるために、日常の中にある支え合いを探し、紹介しています。

今回は、伯父ヶ倉地区の地区行事と老人福祉センターで行なわれているお茶飲みを紹介します。

【地区行事】



伯父ヶ倉地区では、毎月1日と16日の2回おんば様が行なわれます。皆で準備をし、一息ついたら歌詠みをします。その後は、お茶飲みをし昼食も一緒に食べ、午後にはOBの方も参加をしてお茶飲みをしながら「畑の作り方とかを教えてもらうんだ」と話し、OBの方もお参りに来やすい雰囲気になっていました。

また、お頼み参りとお礼参りに来た際には、「いつ産まれるの?」とか「何ヶ月になるの?」とお嫁さんや来た人に話を聞く機会にもなっています。お嫁さんもこのような場に参加する事によって、地区の方々がどこの家のお嫁さんかが分かり、お嫁さんも地区に溶け込める機会になっていました。

【お茶飲み】



猪苗代町老人福祉センター

老人福祉センターでは、町内外から湯治に家族や友達とやってきます。

ここに来ている人は気さくに話し、「隣にきさせ。一緒にお昼どうだよ」などと自分で多く持って来た漬物やお菓子などをおすそ分けします。一人で食べるより、皆で一緒に食べるとより食が進みます。

「ここに来たら友達も作れるし、来ているうちに知り合いになれるし、自由に過ごせるし、ここはいいんだ」来ている人は口々に話していました。



※ホームページ始めました。(http://inawashiro-shakyo.or.jp)是非見てください。